

平成29年5月16日
総合政策局交通計画課

第3回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会の開催

～高齢者が安心して移動できる環境の整備に向けて～

高齢者が安心して移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討しています。

高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や改正道路交通法の施行等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題となっております。

加えて、昨年11月15日に開催された「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」においても、「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進める」との総理指示が出されたところです。

このため、国土交通省では、関係省庁の協力を得て、本年3月10日に「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を設置し、高齢者が安心して移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討しています。

記

1. 日時 平成29年5月18日(木)14:00～16:00
2. 場所 中央合同庁舎第3号館 4階特別会議室
3. 議事内容(予定) 高齢者の移動手段の確保について 等
4. 取材等
 - ・会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。
 - ・カメラ撮りを希望される方は当日13:55までに会場前にお集まり下さい。
 - ・議事概要及び資料は、後日、国土交通省ホームページにて公表する予定です。

○問い合わせ先

総合政策局公共交通政策部

交通計画課 小宮、安達

TEL : (03) 5253-8111 (内線 54703、54708)

直通 : (03) 5253-8275

FAX : (03) 5253-1513